

2025年12月17日

大阪市長 横山 英幸 殿
大阪市 港湾局長 殿

大阪市港湾局員の部落差別発言についての 申し入れ—2

部落解放同盟全国連合会 大阪支部代表者会
代表 滝岡 広治
(連絡先) 東大阪市荒本1丁目8-14 116
(電話) 06-6787-3018

- 1, 差別発言の詳細を差別を被った私たちに明らかにすることを求める。

(趣旨)

昨年3月18日以降延べ3日にわたり、港湾局職員2名が同僚職員を名指して部落差別を意図する賤称語(「どえった」週刊ポスト報道)を数十回にわたり執拗に繰り返し、誹謗中傷し部落差別発言を行い、結婚や職業などに関する部落差別発言を行った。

私たちは、この差別発言に心臓を凍らせ、身を引き裂かれ、人権を蹂躪された当該の者あること。この差別者を糾さずにはおかないという責務を負うものである。

であるがゆえに、どういう発言が行われ、それがどういう理由でなされ、何が差別なのか、それがどれだけ部落の人々に深い傷を与えたか、発言を行った当該職員2名をはじめ全市職員、市民は知るべきである。そうすることによってこうした部落差別を自分の問題として考える、ひいてはあらゆる差別問題を考える第一歩となる。

また、市は差別発言の詳細を知りながら、被差別当事者である

私たちに、どんな差別を受けたかを知らせないというのは部落民をないがしろにした不当な扱いである。差別を受けた部落民として、私たちには知る権利がある。

2, 差別発言の行為当事者の港湾局職員 2 名の、私たちへの謝罪を求める

(趣旨)

前回申し入れ（4 月 24 日）に対する回答（6 月 13 日）は、「差別発言は到底看過できない極めて酷い内容」と表現し、また「長年にわたり差別に苦しんでこられた当事者の思いを一顧だにせず、人間の尊厳を著しく傷つける行為」とであると断じている。

しかし差別発言の当該である港湾局職員 2 名がどう考えているのかについては触れられていない。歴然とした部落差別を行ったのなら謝罪すべきである。

差別発言をした当該職員 2 名から直接に発言内容を聞き取り、部落差別を認めるか、謝罪の意思はあるか確認するので、市はその責任において会談を設定することを求める。

以上の項目について文書による回答を求める。

回答期限 申し入れ書受け取り後、1 か月。

以上